

■ 閉会中委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

(令和6年7月19日)

総務警察委員会

月 日 令和6年7月19日(金)

場 所 全員協議会室

(調査事項)

警察本部の不祥事案件について

(調査概要)

警察本部の不祥事案件について、執行部から説明を受け、これに対する質問等を行った。

(令和6年8月6日)

総務警察委員会

月 日 令和6年8月6日(火)

場 所 全員協議会室

(調査事項)

警察本部の不祥事案件に対する再発防止対策について

(調査概要)

警察本部の不祥事案件に対する再発防止対策について、執行部から説明を受け、これに対する質問等を行った。

〈議会運営委員会〉

(令和6年8月16日)

協議に先立ち、第3回定例会の招集及び提出予定の議案等について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和6年第3回定例会を9月12日(木)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算、条例改正及び決算認定等の議案が18件程度、専決処分報告が1件程度であること。

協議事項

1 新議員の議席等について

(1) 議席の一部変更について

米丸議員の辞職により実施された補欠選挙において、いぬぶし浩幸議員が当選されたこ

とに伴う議席の一部変更について、議長から私案が示され、私案のとおり了承された。

(2) 議会運営委員会申合せ事項の改正について

委員長から、一般質問の会派等別質問者割当に係る変更案について提案があり、下表のとおり自民党については第3回定例会と第1回定例会の質問者を10人とし、これに伴う減少分を無所属の第3回定例会と第1回定例会に割り振り質問者をそれぞれ3人とすることが了承された。

会派等別質問者割当表

区分 会派等名	所属 議員数	質問者数				
		第1回	第2回	第3回	第4回	年間計
自 民	34	10	11	10	11	42
県 民 連 合	7	2	1	2	1	6
公 明	3	0	1	0	1	2
共 産	1	1	0	1	0	2
無 所 属	6	3	3	3	3	12
計	51	16	16	16	16	64

2 令和6年第3回定例会について

(1) 会期日程（案）について

会期日程（案）が了承された。

(2) 代表質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(3) 一般質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(4) 会議録署名議員について

〔 いぬぶし 浩幸
西 高 悟 〕 予備議員 〔 秋 丸 健一郎
瀬戸口 三 郎 〕 が確認された。

3 決算特別委員会の設置について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、令和6年度の委員定数について当初計画から変更のあった無所属は持ち帰って割り振りを調整の上、今年度の決算特別委員を人選をいただき、無所属以外の各会派については、今年度の決算特別委員の人選をいただき、全会派等その人選結果を8月30日（金）までに事務局に提出することが了承された。

なお、来年度以降の委員定数等については、各会派等の所属議員数に変動が出てくる場合も想定されることから、各年度の決算特別委員会の設置について協議する時点で、その都度確認・協議することが了承された。

4 次回委員会開催日時について

9月11日（水）午前10時から開催することとされた。

5 その他

ふくし山委員から、6月17日の議会運営委員会の中で百条委員会の設置について、協議をお願いしたいとの提起をしたが、議会運営委員会での取扱いについて考え方を示してほしいとの発言があり、委員長から、百条委員会の設置については、現在、会派代表者会議で協議中であることから、その協議が終了した段階で、議会運営委員会において協議いただきたいと考えているとの説明があった。

また、議長からこの後に開催される会派代表者会議において、特別な状況の変化がない場合は、開会日前日の議会運営委員会の前後に会派代表者会議を開催予定なので、その会派代表者会議までのとりまとめをお願いしようと思っっているとの発言があった。

(令和6年9月11日)

第3回定例会に提出予定の議案等について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和6年第3回定例会に提案する議案は、予算、条例改正及び決算認定等の議案が19件、専決処分報告が1件であること。

協議事項

- 1 9月12日の議事日程等について
議事日程が了承された。
- 2 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 3 決算特別委員会について
 - (1) 決算特別委員の会派等別割り振り及び人選結果について
今年度の決算特別委員の会派等別割り振り及び人選結果が確認された。
 - (2) 決算特別委員会の設置の議決日等について
決算特別委員会の設置について、9月27日（金）の本会議に諮ること、採決方法は、簡易採決とすることが決定された。
また、決算特別委員の選任の採決方法も簡易採決とすることが決定された。
- 4 次回委員会開催日時について
10月8日（火）午後を開催することとされた。
- 5 その他
 - (1) 百条委員会について
6月17日に県民連合から提案のあった百条委員会の設置については、意見の一致をみなかった。